令和3年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施	設	名	いこいの家蛍雪荘							
管	理省	名	株式会社 関越サービス	指定期間	令和3年4月1日	~	令和8年3月31日			
担	当	課	西蒲区 健康福祉課							
所	在	地	新潟市西蒲区巻甲121番地1							
根	拠法	令	老人福祉法 第5条の3, 第15条第5項, 第20条の7							
設	置 発	例	新潟市老人福祉センター条例	」. 同施行規則						
施	設棚	要	◇敷地面積 1,651,10 ㎡ ◇構造:木造鋼板葦平屋建 ◇設置年月 平成17年9月 ◇施設内容 ロビー,管理室,和室(275 室,倉庫.機械室	◇建築面積 畳×1,8畳×2	337.86 ㎡ ◇延床面					

高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供 与を目的として、新潟市老人福祉センターいこいの家蛍雪荘を設置する。

理・運営に関する基本理念。 方針

- (1)関係法令, 条例, 規則等を遵守, 施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。
- 【重点課題】
- ・関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項の遵守
- ・施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営
- (2)利用者が安心して利用できる体制の整備、また平等な利用を確保する。

【重点課題】

- ・利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策 ・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備
- (3)利用者が快適に施設を使用できるよう、施設、設備、備品の維持管理を適正に行う。

【重点課題】

- ・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策
- (4) 利用者の意見、要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。

【重点課題】

- ・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画
- ・利用促進のために有効的なPR方法の提案
- (5)常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の節減を図る。

【重点課題】

- ・管理運営経費の縮減が図られる管理計画
- ・収支計画の妥当性

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
	民	入場者数(年)	26,000人以上	14,909人	С	新型コロナウイルス感 染症の影響によるもの (臨時休館あり)。
		利用者満足度	利用者アンケートでの満足 度 70%以上	アンケート回収2件 で、「満足」57%、「普 通」43%	В	
市		苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日 以内の回答及び区への当日 内の報告	発生時には速やか に区に報告し、個別 の対応を実施	В	
-		設置目的に合致したサービス 提供	年間3回以上の実施	変わり湯を毎週。そ の他ピンゴ大会を5 回、骨密度無料測 定を1回実施	В	### ### H
	務	利用者1人あたりの運営経費	360円以下	700円	С	新型コロナウイルス感 染症の影響による入場 者数の減少。
財		使用料収入額(年)	750,000円以上	440,970円	С	新型コロナウイルス感 染症の影響による入場 者数の減少。
		光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス代等経費の削減 努力	点灯箇所の選定及 びこまめな消灯	В	
	務	事業計画・事業報告の適切さ	内容の適切、定められた期 日までの報告	期日までに報告	В	
*		防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施	2回実施	В	
		事件・事故発生時の対応の 適切さ	事件・事故発生時の速やか な処置及び報告	発生時には速やか に報告し、必要に応 じて報告書を作成	В	
	र्मन	配置人員の業務理解度と能 力習得度の向上	職員研修年2回以上の実施	年間4回の研修と ミーティングの実施	В	
人		労働基準の充足	労働基準法, 労働安全衛生 法その他の労働基準に関係 する法令の遵守	各法令を遵守	В	

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない
- ※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメ ント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていな ければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

年間の利用者数は14,909人と前年から908人の減少でした。新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の発令により、9月及び1月から3月にかけて臨時体館期間があわせて、2か月ありました。感染予防策を取りながら再開しましたが、コロナ前の入館者数には戻らないのが現状です。その中で、入館者数は昨年対比94%であり、評価指標26,000人に対して14,909人と評価指標 を達成することができませんでした。

原因としては、新型コロナウイルスの感染予防のため、入浴者数や食事等の制限、集客のイベント開催の利用頻度が少な 派ととしては、新型コロナットルへの企業でありため、人名自教や最重要の制度、業者のイベント開催の利用規度が少なかったことがあげられます。そういった状況下でも、ご来館いただいた利用者の方に対し、感染対策を十分に取ったうえで、できるイベントの回数を増やし充実を図ることや、日常的な部分で楽しく、満足していただけるように心がけ施設運営を行ってまいりました。厳しい情勢は続きますが、その中でもできることを追求し、新規利用者の促進も含め、心から喜んでいただけるような施設運営を行っていきたいと思います。

告 課 12 ま 3 評 補 所 見 合

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館の影響もあり入場者数が昨年度より減少したが、施設の感染
- ・耐空コローワイル人窓条近級人防止に行り臨時体語の影響ものが人場有数が昨年度より減少したが、施設の窓条 症対策を行い、感染症の拡大予防に努めていたことは評価できる。 ・感染症拡大予防のための制限がある中でも利用者から満足していただけるようにと心がけながら、また、経費削減を意識しながら、運営・管理を行っていたことを評価する。 ・今後も引き続き衛生管理の徹底や、施設・設備の不具合箇所の点検や修繕を行い、利用者が安全に安心して過ご
- せるような環境づくりをしていただきたい。